

# 委 託 設 計 書

中区維持管理課

設 計	検 算	検 算	照 合	課長補佐	課 長
-----	-----	-----	-----	------	-----

第 号									
令和 7 年度	一般・特別 会 計	款 土 木 費	項 公 園 墓 園 費	目 公園墓園維持費	所属 中区維持管理課	設計 6.12	提出 7.2	直営 請負	一般競争入札 随意契約
委託金額		業務名			履行場所		履行期間		
金 円		中区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）			中区中島町ほか		且開 契約締結の日から令和8年3月31日まで		
施行理由 本業務は、中区内の公園樹の支障木せん定その他を下記のとおり施行するものである。									
設計概要 <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">別 紙 内 訳 書 の と お り</p>									

金 中区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1	低木寄植せん定	H=60cm未満		m <sup>2</sup>	1			
2	中木寄植せん定	H=60cm以上150cm未満		m <sup>2</sup>	1			
3	中木寄植せん定	H=150cm以上300cm未満		m <sup>2</sup>	1			
4	中木基本せん定	H=100cm以上200cm未満		本	1			
5	中木基本せん定	H=200cm以上300cm未満		本	5			
6	高木基本せん定	C=60cm未満		本	5			
7	高木基本せん定	C=60cm以上120cm未満		本	20			
8	高木基本せん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
9	高木基本せん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
10	低木寄植切詰めせん定	H=60cm未満		m <sup>2</sup>	3			
11	中木寄植切詰めせん定	H=60cm以上150cm未満		m <sup>2</sup>	3			
12	中木寄植切詰めせん定	H=150cm以上300cm未満		m <sup>2</sup>	3			
13	キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=100cm以上300cm未満		株	3			
14	キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=300cm以上500cm未満		株	1			
15	キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=500cm以上700cm未満		株	1			

広島市

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
16	高木切詰めせん定	C=60cm未満		本	4			
17	高木切詰めせん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
18	高木切詰めせん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
19	高木切詰めせん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
20	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm未満		本	4			
21	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
22	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
23	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
24	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm未満		本	4			
25	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
26	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
27	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
28	高木伐採（法面）	C=60cm未満		本	4			
29	高木伐採（法面）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
30	高木伐採（法面）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
31	高木伐採（法面）	C=180cm以上240cm未満		本	1			
32	高木伐採（平地）	C=60cm未満		本	5			
33	高木伐採（平地）	C=60cm以上120cm未満		本	5			
34	高木伐採（平地）	C=120cm以上180cm未満		本	5			
35	高木伐採（平地）	C=180cm以上240cm未満		本	5			

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
36	竹伐採（法面）	C=60cm 未満		本	10			
37	竹伐採（法面）	C=60cm以上		本	1			
38	竹伐採（平地）	C=60cm 未満		本	20			
39	竹伐採（平地）	C=60cm以上		本	1			
40	中低木伐採	H=150cm未満		本	20			
41	中木伐採	H=150cm以上300cm未満		本	20			
42	キョウチクトウ伐採	H=100cm以上300cm未満		株	20			
43	キョウチクトウ伐採	H=300cm以上500cm未満		株	1			
44	キョウチクトウ伐採	H=500cm以上700cm未満		株	30			
45	高木除根	C=60cm未満		本	30			
46	高木除根	C=60cm以上120cm未満		本	1			
47	高木除根	C=120cm以上150cm未満		本	1			
48	高木除根	C=150cm以上180cm未満		本	1			
49	中低木除根	H=150cm未満		本	10			
50	中木除根	H=150cm以上300cm未満		本	10			
51	除草剤塗布による雑木処理	ゼイトロンアミン液剤相当品	3倍希釈して使用	m <sup>2</sup>	20			

広島市

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
52	除草（人力）	手抜き		m <sup>2</sup>	60			
53	除草（機械）	肩掛式		m <sup>2</sup>	60			
54	除草（機械）	肩掛式・ﾊﾞｯｶﾞｲﾄﾞ式併用		m <sup>2</sup>	60			
55	除草（機械）	肩掛式（法面）	ロープ足場使用	m <sup>2</sup>	60			
56	除草（石積・ブロック積）	H=2.0m未満		m <sup>2</sup>	60			
57	除草（石積・ブロック積）	H=2.0m以上		m <sup>2</sup>	60			
58	つる性雑草除去	※200㏄未満 フォenix等に該当しない面積対象		m <sup>2</sup>	60			
59	伐開（平地）			m <sup>2</sup>	10			
60	伐開（法面）			m <sup>2</sup>	10			
61	除草剤散布 雑草（普通）	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m <sup>2</sup>	20			
62	除草剤散布 雑草（多量）	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m <sup>2</sup>	20			
63	支柱設置	二脚鳥居支柱添え木なし		組	5			
64	支柱設置	三脚鳥居支柱		組	5			
65	支柱設置	二脚鳥居組合支柱		組	5			
66	支柱設置	八ツ掛（丸太）L=4m		組	5			
67	支柱設置	八ツ掛（丸太）L=6～7m		組	5			
68	支柱撤去	高木各種		組	5			
69	施肥（高木）	ウッドエース4号相当品		本	20			
70	施肥（中低木）	普通化成肥料		m <sup>2</sup>	20			





金	中区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）
---	------------------------------

経費抜き単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1	低木寄植せん定	H=60cm未満		m <sup>2</sup>	1			
2	中木寄植せん定	H=60cm以上150cm未満		m <sup>2</sup>	1			
3	中木寄植せん定	H=150cm以上300cm未満		m <sup>2</sup>	1			
4	中木基本せん定	H=100cm以上200cm未満		本	1			
5	中木基本せん定	H=200cm以上300cm未満		本	5			
6	高木基本せん定	C=60cm未満		本	5			
7	高木基本せん定	C=60cm以上120cm未満		本	20			
8	高木基本せん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
9	高木基本せん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
10	低木寄植切詰めせん定	H=60cm未満		m <sup>2</sup>	3			
11	中木寄植切詰めせん定	H=60cm以上150cm未満		m <sup>2</sup>	3			
12	中木寄植切詰めせん定	H=150cm以上300cm未満		m <sup>2</sup>	3			
13	キョウチクトウ切詰めせん定 (強度の切詰めせん定を含む)	H=100cm以上300cm未満		株	3			
14	キョウチクトウ切詰めせん定 (強度の切詰めせん定を含む)	H=300cm以上500cm未満		株	1			
15	キョウチクトウ切詰めせん定 (強度の切詰めせん定を含む)	H=500cm以上700cm未満		株	1			

広島市

経費抜き単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
16	高木切詰めせん定	C=60cm未満		本	4			
17	高木切詰めせん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
18	高木切詰めせん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
19	高木切詰めせん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
20	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm未満		本	4			
21	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
22	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
23	高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
24	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm未満		本	4			
25	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
26	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
27	高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
28	高木伐採（法面）	C=60cm未満		本	4			
29	高木伐採（法面）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
30	高木伐採（法面）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
31	高木伐採（法面）	C=180cm以上240cm未満		本	1			
32	高木伐採（平地）	C=60cm未満		本	5			
33	高木伐採（平地）	C=60cm以上120cm未満		本	5			
34	高木伐採（平地）	C=120cm以上180cm未満		本	5			
35	高木伐採（平地）	C=180cm以上240cm未満		本	5			

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
36 竹伐採（法面）	C=60cm 未満		本	10			
37 竹伐採（法面）	C=60cm以上		本	1			
38 竹伐採（平地）	C=60cm 未満		本	20			
39 竹伐採（平地）	C=60cm以上		本	1			
40 中低木伐採	H=150cm未満		本	20			
41 中木伐採	H=150cm以上300cm未満		本	20			
42 キョウチクトウ伐採	H=100cm以上300cm未満		株	20			
43 キョウチクトウ伐採	H=300cm以上500cm未満		株	1			
44 キョウチクトウ伐採	H=500cm以上700cm未満		株	30			
45 高木除根	C=60cm未満		本	30			
46 高木除根	C=60cm以上120cm未満		本	1			
47 高木除根	C=120cm以上150cm未満		本	1			
48 高木除根	C=150cm以上180cm未満		本	1			
49 中低木除根	H=150cm未満		本	10			
50 中木除根	H=150cm以上300cm未満		本	10			
51 除草剤塗布による雑木処理	ザイトロンアミン液剤相当品	3倍希釈して使用	m <sup>2</sup>	20			

## 広島市

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
52 除草（人力）	手抜き		m <sup>2</sup>	60			
53 除草（機械）	肩掛式		m <sup>2</sup>	60			
54 除草（機械）	肩掛式・ハンドガイド式併用		m <sup>2</sup>	60			
55 除草（機械）	肩掛式（法面）	ロープ足場使用	m <sup>2</sup>	60			
56 除草（石積・ブロック積）	H=2.0m未満		m <sup>2</sup>	60			
57 除草（石積・ブロック積）	H=2.0m以上		m <sup>2</sup>	60			
58 つる性雑草除去	H=200cm未満 フォンス等に絡みついた面積対象		m <sup>2</sup>	60			
59 伐開（平地）			m <sup>2</sup>	10			
60 伐開（法面）			m <sup>2</sup>	10			
61 除草剤散布 雑草（普通）	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m <sup>2</sup>	20			
62 除草剤散布 雑草（多量）	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m <sup>2</sup>	20			
63 支柱設置	二脚鳥居支柱添え木なし		組	5			
64 支柱設置	三脚鳥居支柱		組	5			
65 支柱設置	二脚鳥居組合支柱		組	5			
66 支柱設置	八ツ掛（丸太）L=4m		組	5			
67 支柱設置	八ツ掛（丸太）L=6～7m		組	5			
68 支柱撤去	高木各種		組	5			
69 施肥（高木）	ウッドエース4号相当品		本	20			
70 施肥（中低木）	普通化成肥料		m <sup>2</sup>	20			







## 仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

# 特記仕様書

1 本特記仕様書は、中区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）（以下「業務」という。）に適用する。

## 2 業務の実施

受注者は、発注者の指示に基づき、履行期限内に作業を完了させるものとする。

## 3 留意事項

### (1) 支障木せん定

ア せん定した枝葉及び伐採木は、速やかに除去すること。

イ 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。

ウ せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

### (2) 病虫害駆除

ア 薬剤の使用に際しては、農薬取締法の農薬関連法令及びメーカー等で定めている使用安全基準・使用方法を遵守すること。

イ 89号工の薬品は、トレボン、スプラサイド、カルホス、オルトラン、トップジンM、トリフミン、ロブラールの中から選択すること。

90号工の薬品は、石灰硫黄合剤、ダイアジノン、ダイシストンの中から選択すること。

91号工の薬品は、スミチオン、ディプテレックス、マツグリーン2の中から選択すること。

61、62号工の薬剤は、シバゲンDF及びMCP液剤の同等品以上とする。

### (3) 除草

樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。

### (4) 処分

せん定枝葉・伐採木については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。

なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。

ア 高木せん定枝葉及び伐採木

産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。

イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草

広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。

(5) かん水

ア かん水量は、1㎡当り100以上とし、樹木の根部全体に水が行き渡るように行うこと。  
イ 夜間の作業時間は20時～6時までの間とし、この時間帯にかかる作業がある場合のみ、夜間作業を適用すること。

ウ 浄水場ほかの取水場所については、以下を予定している。なお、取水時間については別途、発注者と協議すること。

- ・太田川東部浄化センター（南区向洋沖町1-1）
- ・西部水資源再生センター（西区扇一丁目1-1）
- ・安佐動物公園ため池（安佐北区安佐町大字動物園）

エ 再生水（処理水）でかん水をする場合は、運搬車に処理水使用の表示を行うこと。

4 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。

5 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

6 業務の実施にあたっては、必要に応じて交通誘導警備員、安全施設等を配置し、一般交通及び歩行者等の通行の妨げにならないよう、十分な注意を払い実施すること。

7 報告事項

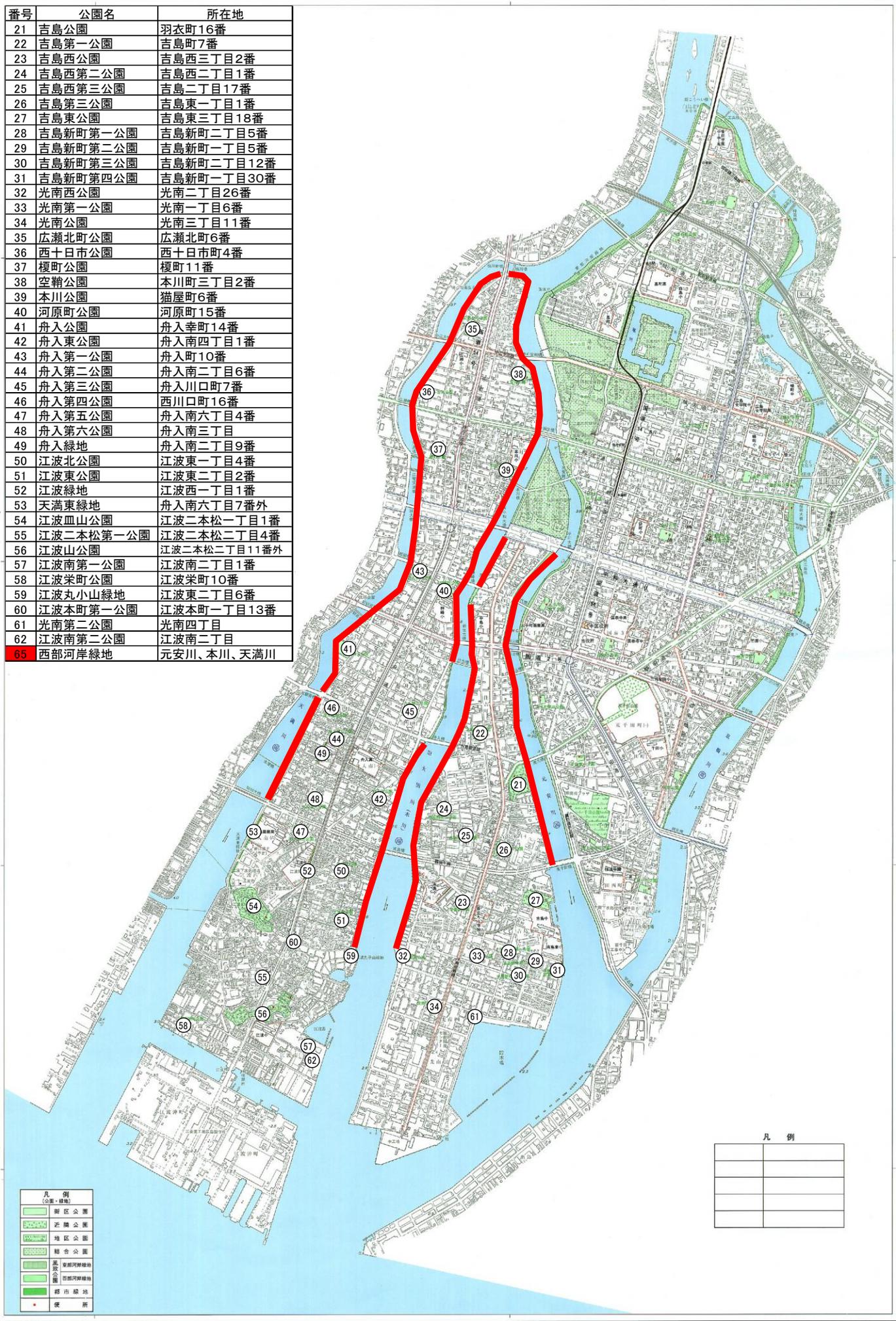
(1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。

(2) 受注者は、業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。

8 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

# 中区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）施行区域図

番号	公園名	所在地
21	吉島公園	羽衣町16番
22	吉島第一公園	吉島町7番
23	吉島西公園	吉島西三丁目2番
24	吉島西第二公園	吉島西二丁目1番
25	吉島西第三公園	吉島二丁目17番
26	吉島第三公園	吉島東一丁目1番
27	吉島東公園	吉島東三丁目18番
28	吉島新町第一公園	吉島新町二丁目5番
29	吉島新町第二公園	吉島新町一丁目5番
30	吉島新町第三公園	吉島新町二丁目12番
31	吉島新町第四公園	吉島新町一丁目30番
32	光南西公園	光南二丁目26番
33	光南第一公園	光南一丁目6番
34	光南公園	光南三丁目11番
35	広瀬北町公園	広瀬北町6番
36	西十日市公園	西十日市町4番
37	榎町公園	榎町11番
38	空鞆公園	本川町三丁目2番
39	本川公園	猫屋町6番
40	河原町公園	河原町15番
41	舟入公園	舟入幸町14番
42	舟入東公園	舟入南四丁目1番
43	舟入第一公園	舟入町10番
44	舟入第二公園	舟入南二丁目6番
45	舟入第三公園	舟入川口町7番
46	舟入第四公園	西川口町16番
47	舟入第五公園	舟入南六丁目4番
48	舟入第六公園	舟入南三丁目
49	舟入緑地	舟入南二丁目9番
50	江波北公園	江波東一丁目4番
51	江波東公園	江波東二丁目2番
52	江波緑地	江波西一丁目1番
53	天満東緑地	舟入南六丁目7番外
54	江波皿山公園	江波二本松一丁目1番
55	江波二本松第一公園	江波二本松二丁目4番
56	江波山公園	江波二本松二丁目11番外
57	江波南第一公園	江波南二丁目1番
58	江波栄町公園	江波栄町10番
59	江波丸小山緑地	江波東二丁目6番
60	江波本町第一公園	江波本町一丁目13番
61	光南第二公園	光南四丁目
62	江波南第二公園	江波南二丁目
65	西部河岸緑地	元安川、本川、天満川



凡例

公園（緑地）
府立公園
市立公園
区立公園
町立公園
総合公園
河川河原緑地
公園河原緑地
都市緑地
※ 駅

凡例
